

# 家庭ごみの分け方・出し方

\* \* \* ここが知りたい \* \* \*

## 目 次

資源物

有害物

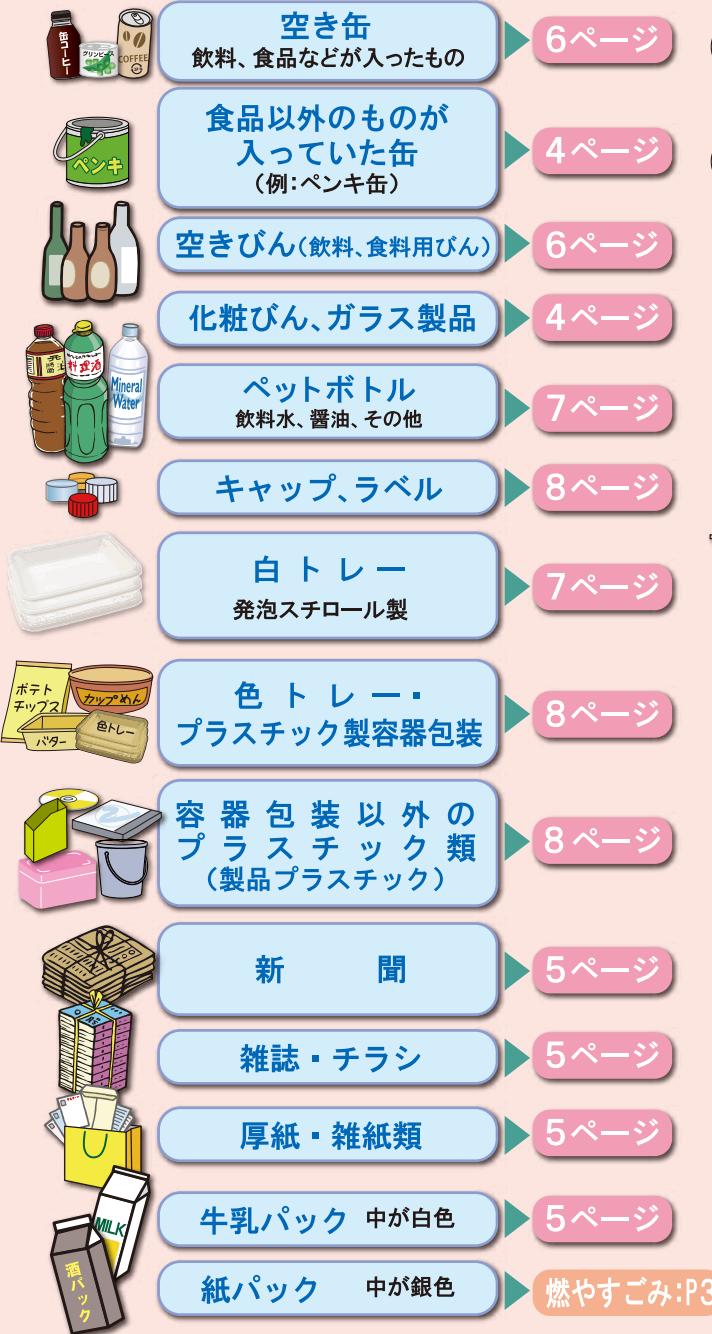
	ごみ分別の流れ	..... 2ページ
	燃やすごみ	..... 3ページ
	燃えないごみ	..... 4ページ
	紙類 (新聞紙、雑誌類、厚紙・雑紙、段ボール類、牛乳パック)	..... 5ページ
	繊維類	..... 5ページ
	空きびん	..... 6ページ
	空き缶	..... 6ページ
	白トレー	..... 7ページ
	ペットボトル	..... 7ページ
	色トレー・その他プラスチック製容器包装	..... 8ページ
	容器包装以外のプラスチック類	..... 8ページ
	天ぷら油	..... 9ページ
	乾電池類	..... 9ページ
	蛍光灯 (その他水銀を含むもの)	..... 9ページ
	スプレー缶類	..... 9ページ
	大型ごみ	..... 10ページ
	産業廃棄物、その他	..... 10ページ
	家電4品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)	..... 11ページ
	パソコン	..... 11ページ
	小型家電 (一部)	..... 12ページ
	インクカートリッジ	..... 12ページ

● 循環型社会の形成を目指して ●

①リデュース(ごみを出さない) ②リユース(何度も使う) ③リサイクル(再生して使う)

# ごみ分別の流れ

※ごみの種類によっては「ごみ分別の流れ」に沿わない物もあります。



## 上記に該当しない、わからないもの

### ごみの材質

- ① 紙・木・竹・布・革・ゴムでできている物、あるいは生ごみや再利用できない衣類、ふとん、毛布、カーペット等
- ② ガラス・金属のみで、できている物
- ③ ①、②の複合素材でできている物  
【ステレオ、電池式の灯油ポンプなど】
- ④ 材質のわからない物



# 燃やすごみ

## 出すときのポイント

- ◎ 資源・不燃物を取り除きましょう。
- ◎ 縦、横、高さのいずれもが**50cm未満**のもの。
- ◎ 必ず「**鯖江市指定 燃やすごみ収集袋**」(黄色)に入れ、世帯主様のお名前を記入して出してください。他地域からのごみの流入を防止します。
- ◎ お住まいの地域で定められた曜日と場所へ**朝8時まで**に出しましょう。

お名前記入欄

鯖江市指定  
燃やすごみ収集袋

お名前
記名等欄

燃やすごみは、この袋に入れて資源を循環させていくください。  
燃やすごみはごみと一緒に資源として、この袋を資源循環センター等に  
お預けください。

ごみはよく水洗ってから出してください。  
(ごみを洗うと水洗いごみになります。)

水くた箱は、底面 50 cm以内、大きさ 10 cm以内に切削し、この袋に  
入れて出してください。



人と生きものが仲よく暮らすまち

鯖江市認定 000 号

### ●生ごみ



水をよく切ってから出してください。できるだけ堆肥化し、ごみの減量化、資源化に努めましょう。  
「生ごみ処理」の方法については**エコネットさばえ**にご相談ください。いろんな方法があります。

### ●紙類



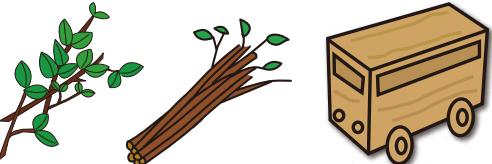
紙くず、汚れたキッチンペーパーやティッシュペーパー、油紙、和紙、感熱紙、カーボン紙、紙おむつ(汚物は取り除く)、内側が銀色の紙パック 資源物となる紙はP 5参照

### ●革・合成皮革製品



バッグ、ベルト、くつ (安全ぐつは「燃えないごみ」)  
※金具が取り外せないものはそのまま出してください。  
(取り外せる物は出来るだけ取り外して「燃えないごみ」へ)  
※ビニール製品は「容器包装以外のプラスチック類」へ

### ●剪定枝・木製品



枝や木製品は、長さを**50cm以内**に切断し、しばらくに、必ず指定袋に入れください。

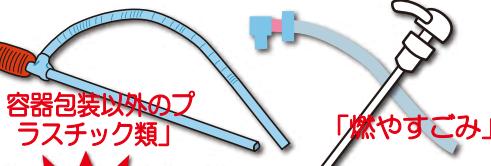
※径が10cm以上のもの、一番長いところが50cmを超え、2mまでのものは「大型ごみ」です。 P10参照

### ●その他



乾燥剤、使い捨てカイロ、たばこの吸殻、油をふきとったタオルや紙、クレヨンなど

※使い捨てカイロは必ず使い切ってください。



灯油等のポンプは「容器包装以外のプラスチック類」として出す。シャンプー等のポンプは(金属部分(スプリング等)がはいっているので、やむを得ず「燃やすごみ」に入れてください。



★ふとん、毛布、シーツ、カーペット類は「大型ごみ」です。 P 10参照

たたんだもの・巻いたものでも、「大型ごみ」です

50cm以下にカットするか、鯖江クリーンセンターへ自己搬入してください

### 「かさ」

- ・布は「燃やすごみ」
- ・ビニール部分は「容器包装以外のプラスチック類」
- ・かさ骨は「燃えないごみ」



# 燃えないごみ

## 出すときのポイント

- ◎燃える部分はできるだけ取り外し、排出してください。
- ◎縦、横、高さのいずれもが50cm未満のもの。 棒状のものは直径がおおむね10cm未満で長さが50cm未満のもの。

### ●小型家電製品



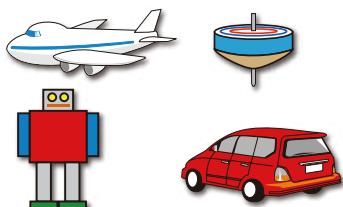
ラジカセ、ビデオデッキ、炊飯器、アイロン、小型掃除機、ラジオ、小型オーブントースターなど。（電源コードを切断しそのまま一緒に入れてください。コードは50cm以上でもかまいません）

※家電リサイクル法および、資源有効利用促進法対象物に該当する（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは排出しないでください）（P11参照）

※小型家電回収ボックス(投入口15cm×30cm)に入る大きさのものは、「小型家電」にリサイクルしてください。（P12参照）

※家庭用のパソコンは鰐江クリーンセンターに自己搬入可能です。（P10参照）これら全てレアメタル（希少金属）を回収します。

### ●おもちゃ



金属や燃えないものが使われているおもちゃなど。

※電池や電気で動くものは「小型家電」にリサイクルしてください。（P12参照）

金属が含まれず明らかにプラスチック100%のものは、「容器包装以外のプラスチック類」に入れてください。（P8参照）

### ●缶、ガラス製品、陶磁器類、金属類、その他



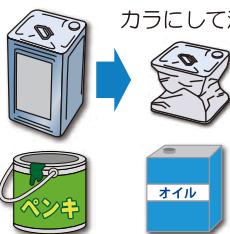
空き缶(食品以外のものが入っていた缶)、ガラス製品(窓ガラス、コップ、電球、化粧品のびん)、アルミや金属が使われた製品、陶磁器類(植木鉢など)、割れてしまった蛍光灯など。土の成分は洗い流してください。

使い捨てライターはガス抜きを行ってください。



### ●一斗缶、ペンキ缶、オイル缶など

カラにして潰す（食品以外のものがはいっていた缶）



一斗缶は中を空にしてできるだけ平たく潰してください。潰さないものは「大型ごみ」。（P10参照）

中身が残っている場合は収集しません。中を空にしてフタを取る。大量の場合は購入先または廃棄物処理業者にご相談ください。（P10参照）

収集  
しません

除湿機・テレビ・パソコン  
中身の残ったペシキ缶

産業廃棄物（P10参照）



# 紙類(新聞紙・雑誌類・段ボール類・牛乳パック類)

## 出すときのポイント

『雨や雪の日には出さない』

- ◎紙ひもで十字にしばって出しましょう。(ビニールひもなどは使用しない。)
- ◎紙以外の素材(ビニールや金具、ホチキスの針、留め具などは**出来るだけ**外しましょう。
- ◎段ボール箱やビニール袋などに紙類を入れて出さないでください。

### ●新聞紙



※チラシは、入れないでください。チラシは、雑誌類といっしょに縛ってください。(新聞紙を作っています)

### ●雑誌類



- 雑誌、チラシ、カレンダー、教科書など。
- 紙ひもで十文字にしばって出しましょう。

### ●厚紙・雑紙類



- 包装紙、コピー用紙、はがき、封筒、紙袋、菓子箱や紙箱、ティッシュ箱など。



※ダンボール類は入れないでください。

※細かなものは、紙袋に入れ中身が見えるようにして紙ひもで十字にしばって出しましょう。ダンボールの表紙などを作っています。

### ●段ボール類

(波形の中芯があるもの)



- 折りたたんでできるだけ小さくしましょう。
- 紙ひもで十文字にしばって出しましょう。



※ダンボールは、ほぼ全てが、リサイクル紙でできています。

※チラシ、新聞紙、牛乳パック類は入れないでください。

### ●牛乳パック類



牛乳、ジュース、コーヒー、酒などの紙パック。

・中を水洗いし、展開、乾かして出しましょう。

・キャップ類ははずしましょう。(トイレットペーパー等を作っています。)  
※裏に銀(アルミ拍)がはってあるものは「燃やすごみ」です。

※使用済みのティッシュ・キッチンペーパー、レシート、写真、加工された紙(防水加工、アルミ加工) カーボン紙などは「燃やすごみ」(P3参照)です。

# 繊維類

## 出すときのポイント

『雨や雪の日には出さない』

- ◎中古衣類として再利用(リユース)しますので、洗濯をしてから出しましょう。
- ◎袋に入れず、ひもやネクタイ等で十字にしばって出しましょう。

※下着、使い古したタオル類は「燃やすごみ」です。



セーター、カッターシャツ、ジャケット、ズボン



ふとんや毛布、シーツ、カーペット類は  
「大型ごみ」です。  
(P10参照)



燃えないごみや資源物は、地域で定められた曜日と場所へ朝8時までに出しましょう

# 空きびん(飲料用、食料用のもの)

## 出すときのポイント

《必ずキャップを外しましょう》

◎王冠、キャップ、ラベルを取り、中を水洗いして出しましょう。

※紙ラベルはそのまま出してください。

◎種類(びんの色、生きびん)に応じて分別回収コンテナに入れましょう。

### ●色びん



①無色透明、②茶色、③青緑黒色のびん(その他の色)

※化粧品のびん、窓ガラス、コップ・灰皿などのガラス製品は「燃えないごみ」です。



### ●生きびん (リユース)



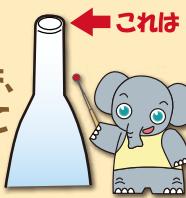
④ビールびん、一升びんの2種類のみです。

※割れていったり、ヒビが入っていても、色別の回収コンテナに入れてください。

※王冠や金属のキャップは「燃えないごみ」です。

**一口メモ** ●生きびんとは、洗浄されてそのままリユース・リターナブル瓶として使われるびんをさします。

●色分けの見分け方のポイントは、飲み口の部分がどんな色をしているかで判断してください。



※割れたびんも色分けする。  
※キャップは必ず取る。

※アルミ金属類は完全に取り除く。



# 空き缶(飲料用、食品の入っていたもの)

## 出すときのポイント



◎内容物や汚れを洗い流して出しましょう。

◎金属のキャップや缶詰めのフタも空き缶と一緒に出しましょう。

◎プルトップは外さずそのまま出しましょう。



- ・ジュース、ビールの飲み物の缶
- ・粉ミルク、缶詰（果物、肉や魚、ペットフードなど）
- ・海苔やお菓子の缶



これらも対象だよ  
缶詰のフタもね！

### 一口メモ

●ペンキの缶は「燃えないごみ」です。(P4参照)  
きれいにふき取りカラにして蓋を外すこと。  
中身が残っていたり、汚れがある場合、市では  
処理できません。購入先または廃棄物処理業者に  
ご相談ください。(P10参照)

●空き缶は潰さずそのままBOXに入れてください。  
(潰してしまうと後処理の工程でトラブル為)

# 白トレー

## 出すときのポイント

«雨や雪の日は出さない»

◎内容物や汚れを洗い流し、乾燥させてから出しましょう。

※汚れが落ちないものは「容器包装プラスチック類」として出してください。

※水分が原因でカビが発生するシリサイクルできません。

◎色トレーは、「色トレー・その他プラスチック製容器包装」の回収容器に入れてください。



このマークが目印です。



シールが貼ってあるものは、はがしてください。



納豆パック  
焼きそばパック  
カップ麺等は入れないでください。



### 一口メモ

「白トレー」は、発泡スチロール製に限っています。  
見分け方は、つまようじが簡単にささるもの、簡単に割れるものです。

また、とのマークが目印です。

ただし、マークがついていても簡単に割れないものは  
「色トレー・その他プラスチック製容器包装」です。

# ペットボトル

## 出すときのポイント

◎中身を軽く洗い流し、キャップとラベルをはずして出しましょう。

※リングは、はずさなくても結構です。



- ①中を洗う  
②キャップ、ラベルをはずす



口のリングは取らなくてもかまいません

軽く中を洗ってね



「ペットボトル」回収容器へ



キャップとラベルは  
「色トレー・その他プラスチック容器包装」  
回収容器へ (P8 参照)

### 一口メモ

●「ペットボトル」には、飲料用・酒類・しょうゆ・みりん・みりん風調味料・食酢・めんつゆ・調味酢などがあります。汚れの取れないものは、「その他プラスチック容器包装」へ入れてください。



# ●色トレー・その他プラスチック製容器包装

## 出すときのポイント



◎残り水などで軽くすすいで汚れを落としてください。見た目がきれいであればOK!

※汚が落ちない場合は「容器包装以外のプラスチック類」もしくは「燃やすごみ」に入れてください。

◎袋などに入れず、そのまま分別回収コンテナに入れてください。

※縦、横、高さいずれかが50cmを超える場合は切るか割るかして50cm以下にしてください。

### ○対象物(容器包装類)

#### ●プラスチック容器



玉子のパック

総菜やコンビニ弁当の容器

お菓子の容器

マーガリンの容器

トレー(P7に示す以外のもの)

#### ●カップ類・発泡スチロール



インスタントラーメンの容器、  
プリン、ヨーグルトの容器、発泡  
スチロール製の緩衝材

#### ●袋類



レジ袋、お菓子の袋

インスタントラーメンの袋

包装用フィルム、レトルト食品の袋

※袋の内側が銀色のものも対象です。

#### ●色トレー



食用油、ソース、シャンプー、  
リンス、化粧品等(軽くすすぐだけOK)

※シャンプーのポンプ  
(金属部分(スプリング等)が含まれて  
いるので、やむを得ず「燃やすごみ」  
に出してください)。

#### ●ボトル類



食用油、ソース、シャンプー、  
リンス、化粧品等(軽くすすぐだけOK)

#### ●チューブ類、キャップ、ラベル



- ①軽くすすいで汚れを落とす。  
必要以上にお湯や洗剤で洗わなくてもよい。
- ②シールは、はがさなくててもよい。
- ③ラップやふたをとりばらばらに。
- ④小袋にまとめず、ばらばらに入れる。

マークで  
確かめてね

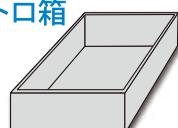


**一口メモ** その他プラスチック製容器包装の分別は、「容器包装リサイクル法」という法律に基づいています。この法律の中で分別対象となるものについて「商品の容器および包装であって、商品が消費されたり、商品と分離された場合不要となるもの」と定義されています。プラスチックの原料に戻し再生プラスチック製品として再び使われます。

## ●容器包装以外のプラスチック類(製品のプラスチック)

### ○対象物(プラスチック製品として販売されているもの等)

#### ●トロ箱



魚類用トロ箱など  
匂いの付いたものは  
「燃やすごみ」に  
入れてください。

#### ●ボールペンなどの文具類



ペン先(芯)は金属  
を含み燃やすごみ  
に入れてください

#### ●CD、CDケース



#### ●クリーニングの袋 ダイレクトメールの袋



#### ●ラップ類



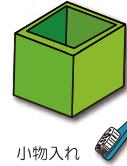
灯油タンク(ポリタンク)は50cm以内に  
切断し「容器包装以外の  
プラスチック類」へ  
切断されていないものは  
「大型ごみ」としてクリー  
ンセンターに自己搬入を  
お願いします

#### ●プラスチック製の日用品類

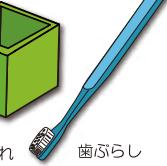


ハンガー  
(金属を含まないもの)

おもちゃ  
(金属を含まないもの)



ストロー



※ネジなど金属が含んでいたら「燃やすごみ」に出してください。※プランター・植木鉢などは土を洗い流してください。  
※これらのプラスチックを粉々に砕き、再度ペレット状に圧縮し、ボイラーの燃料として使用されます。(サーマルリサイクル)  
※縦、横、高さいずれかが50cmを超える場合は切断して50cm以内にしてください。

# 天ぷら油(廃食用油)

## 出すときのポイント

- ◎天ぷら油のみ対象です。
- ◎油かすを取り除いて出してください。

### 一口メモ

機械油などが混ざると、再利用ができないになりますので、**天ぷら油以外のものは入れないでください**。精製してトラック・バスの燃料として使用されます。



### 廃食用油(天ぷら油)収集日(毎月1回)

収集日曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜日地区												
水曜日地区												
木曜日地区												
金曜日地区												

資源物回収曜日の違う地区により、回収日が異なりますので、市のホームページでお確かめください。

[https://www.city.sabae.fukui.jp/kurashi\\_tetsuduki/gomi\\_risaikuru/oshirase/Kankyo01202202220.html](https://www.city.sabae.fukui.jp/kurashi_tetsuduki/gomi_risaikuru/oshirase/Kankyo01202202220.html)  
⇒ 右のQRコードもご利用ください。



天ぷら油を入れた後は、必ず回収用ポリタンクのふたを閉めようね！

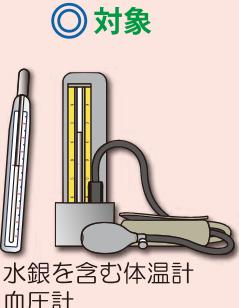


# 蛍光灯(水銀を含む危険物)

## 出すときのポイント

- ◎蛍光灯は割らずに出してください。  
※割れてしまったものは「燃えないごみ」です。

### ○対象



水銀を含む体温計  
血圧計

### ✗ 対象外

(P 4参照)



(40W:  
1200m/mまで)



電球、グローランプ

### 一口メモ

蛍光管の中に水銀という物質が含まれており、蛍光管が割れてしまうと、空気中に水銀が逃げてしましますので、割らずに専用コンテナにしてください。  
水銀を含む体温計・血圧計などもここに入れてください。

白熱電球、グローランプは「燃えないごみ」になるよ！



# 乾電池類

## 出すときのポイント

- ◎乾電池、水銀電池だけを出してください。
- ◎充電式電池はリサイクル協力店に出してください。

### ○対象



アルカリ、マンガン、ボタン電池など一次電池  
(使い捨てのもの)だけが対象

### ✗ 対象外



ニカド、ニッケル水素リチウムイオン等充電式電池



※充電式電池はこのマークのあるお店へ

## リサイクル協力店一覧

(株)平和堂アルプラザ鯖江	下河端町16-11 0778-54-8181
(株)でんきランドはやし	下野田町34-1-10 0778-62-1400
(有)平沢電気商会	戸口町9-22 0778-65-1021
ヤスサキワイホーム鯖江店	有定町3-1-1 0778-54-8282
三田村電気商会	本町2-1-26 0778-51-0513
(株)タケベ無線鯖江本店	本町3-1-15 0778-51-2233
(株)坂井電機工業所	深江町3-9 0778-51-0217
キャッチ タマムラ	神中町2-4-47 0778-53-0212
渡邊電気(株)ワタナベデンキ	西山町2-14 0778-51-1123
(株)佐々木家電	鳥羽3-13-17 0778-52-0567
ダイモンデンキ	片山町1-9-3 0778-65-0058

# スプレー缶類

## 出すときのポイント

- ◎必ず中身を使い切る。(ガスを出し切る)  
穴を開けなくてよい。

- ◎プラスチックのキャップやスプレーボタンは「その他プラスチック容器包装」です。

一口メモ スプレー缶類は、爆発の危険性があるため、内容物を使いきったうえで、ガスを抜いてから資源物ステーションに出してください。ガスを出し切る時は換気の良い場所で行なってください。



キャップやボタンは「その他プラ」へ

# 大型・持ち込みごみ

## 出すときのポイント

- ◎燃える部分と燃えない部分をできるだけ分けてください。
- ◎大型ごみとは
  - ・箱状の場合 1.2m×1.2m×2m以下
  - ・棒状の場合 (直径10cm以下)長さ2m以下 もしくは (直径10cm以上30cm以下)長さ50cm以下
  - ・板状の場合 5cm×1.2m×2m以下
  - ・ロール状・長尺物の場合 広げた状態で2m角以内に切断。
- ◎自己搬入、または収集業者にて個別収集いたします。(有料・要予約)
- ◎鯖江クリーンセンターで受け入れできないものがあります。(産業廃棄物など)

## 鯖江クリーンセンター (TEL 51-2310)

- ◆平日(月)～(金)及び第2日曜日8時30分～17時まで
- ◆全ての持ち込みごみに対し58円/10kg(税別)の処理手数料がかかります。
- ◆以下のものは、下記金額が加算されます。
  - ・スプリング入りマットレス 1個 953円(税別)
  - ・除湿機、冷水機等 1台 477円(税別)
  - ・自動車タイヤ(20インチ以内) 1本 477円(税別)

### 大型・持ち込みごみ

- ・寝具類(ふとん、毛布、シーツなど)
- ・家具類(食器棚、タンス、下足箱など)
- ・建具類(戸、窓枠、畳)・建築廃材は**産業廃棄物**
- ・家電製品類(家電リサイクル法対象物除く)**(P11参照)**
- ・遊具類(フランコ、すべり台、ジャングルジム、乗り物など家庭用のもの)
- ・自転車、三輪車、自動車用タイヤ**(20インチ以内)**
- ・剪定枝
- ・家庭用パソコン(小型家電として受け入れます)  
事業所用は不可。**(P11参照)**もしくは販売店にご相談ください。

下記の収集業者にて、有料で個別収集いたします。(要電話予約)

許可業者一覧	
(公社)鯖江市シルバー人材センター	51-8765
公益センター(株)	52-5269
(有)丹南環境	62-0124
(有)サバエリサイクルサービス	62-7065
クリーンサービス光明	51-7428
(有)向川商店	51-1718
便利屋 ニューアイサービス社	51-6054
あるとべんりや	090-3885-8483
クリーンキーパーまつみや	67-5304

# 産業廃棄物、その他

## 廃棄するときのポイント

- ◎産業廃棄物は市や町では取り扱えず、収集もクリーンセンターへの搬入もできません。
- ◎購入先・販売店または廃棄物処理業者にご相談ください。



建材廃材、ガレキ(コンクリート片、レンガ、瓦など)、大型陶磁器類、パレット、石膏ボード、ガラス、繊維、FRP製品、木炭、灰、泥、廃油(食用でない物)、ペンキ缶、ガスボンベ、バッテリー、消火器、農機具、耐火金庫、大型鉄製品、フェンス用金網、農薬類、医療廃棄物、薬品など。

問合せ先例 消火器：(株)ミドリ防災 ☎51-8066 農機具・農薬類：お近くのJA等

**不法投棄は、法律により罰せられる犯罪行為です。**

# 家電4品目(家電リサイクル法対象物)

## (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

◎家電リサイクル法に基づいて、家電4品目はリサイクルすることが義務付けられています。  
鯖江クリーンセンターでは処理できませんので、次の方法でリサイクルをお願いします。

(1) 家電販売店に依頼する(リサイクル料金と運搬料金が必要です)

1. 処分する家電を過去に購入した販売店
2. 買い替えで同種の製品を購入する販売店
3. 1と2に当てはまらなくても、引き取ってくれる販売店もありますので、各販売店にお問い合わせください。

(2) 最寄りの指定引き取り場所に持ち込む  
郵便局でリサイクル料金を払い込み、製品と家電リサイクル券を持参してください。

日本通運(株)福井支店  
福井市花堂北1丁目1-30  
TEL0776-36-5561

(3) 許可業者に運搬を依頼する

許可業者にリサイクル料金と運搬料金を支払い、取引・運搬等を依頼する。

許可業者一覧	
公益センター(株)	52-5269
(株)アイシー物流	0776-53-7377
(有)向川商店	51-1718
クリーンサービス光明	51-7428
木村商店	51-0773
(有)丹南環境	62-0124
(公社)鯖江市シルバー人材センター	51-8765

※リサイクル料金は、メーカーや廃家電の大きさで異なります。

※収集・運搬料金は、家電販売店、許可業者で異なります。



# パソコン(資源有効利用促進法対象物)

## 廃棄するときのポイント

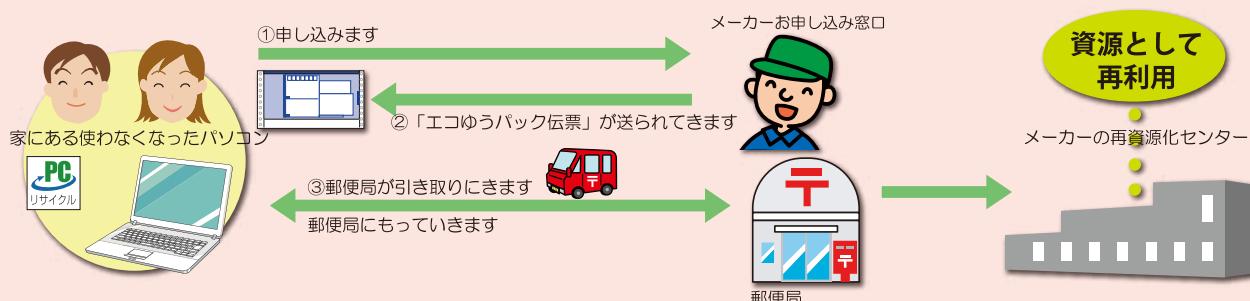


◎PCリサイクルマークが表示されているもの(平成15年10月以降に購入)は、無料(リサイクル処理費・運送費)でお引き取りします。

◎PCリサイクルマークが無いもの(平成15年9月までに購入)は、回収再資源化料金¥3,000~5,000円(税別)程度が必要です。

(1) 各パソコンメーカーの受付窓口にお申し込みください。

- ・メーカーが無い場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685)にお申し込みください。
- ・回収したパソコンは、ハードディスクの破壊など情報の漏洩を防ぐ措置を取ったうえで、金属などの資源に戻します。情報漏洩の心配がなく、安心です。
- ・回収窓口の郵便局は、どこのお宅にもお引取りに伺います。



(2) 鮎江クリーンセンターに自己搬入してください。

小型家電として受け入れます。(家庭用に限る。業務用の場合は販売店にご相談ください)

# 小型家電(一部)

## 出すときのポイント

◎市役所・スーパー・量販店などに設置された回収ボックスに出してください。

◎15cm×30cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。

◎充電式電池は、取り外して別々に投入してください。

◎個人情報は、必ず消去してください。



建物内に設置してあるので、開館(営業)時間内にお持ちください。



回収ボックス設置場所	
鯖江市役所	西山町13-1
Aコープ 東さばえ店	東鯖江4丁目3-15
ハニーフル 東陽店	川島町66-7
ピッグベリーマーケット北野	北野町1丁目7-8
ワイプラザグルメ館 鯖江店	有定町3丁目1-1
ワイプラザグルメ館 東鯖江店	新横江1丁目1-27
ハーツ さばえ店	小黒町2丁目901
ハーツ 神中店	神中2丁目5-5
アル・プラザ鯖江	下河端町16-16-1
エコネットさばえ	中野町73-11



### ◎主な対象物

携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、ゲーム機、電卓、リモコン、充電式電池、パソコン(家庭用)、電気延長コード(コードは50cm以上でもかまいません)など

### ✖ 対象外

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機(家電リサイクル法対象物)(P11参照)  
乾電池(アルカリやマンガン等)、水銀電池(P9参照)  
回収ボックスの投入口に入らない大きさのもの  
(燃えないごみP4参照)いずれかの辺が50センチ以上は

「大型ごみ」として鯖江クリーンセンターへ持ち込んでください。



# インクカートリッジ

## 出すときのポイント

◎市役所、公民館などに設置された回収ボックスに出してください。

◎主要プリンタメーカー4社の純正カートリッジが対象です。

回収ボックス設置場所	
鯖江市役所	西山町13-1
鯖江公民館	桜町1丁目1-16
神明公民館	三六町1丁目4-12
中河公民館	中野町203-8
片上公民館	大野町6-8-1
立待公民館	杉本町702-2
吉川公民館	大倉町5-14-1



※野外焼却(野焼き)は、周辺の住民等に迷惑がかかりますので行わないでください。

※不法投棄は、自然環境や景観を損なうだけでなく、有害物質による地下水の汚染、ダイオキシンの発生などにより、私たちの健康や快適な生活に悪い影響を及ぼします。

法定基準を満たした焼却炉以外での野外焼却や不法投棄は、法律により罰せられます。



よりよい生活環境をつくるためにみんなでごみの減量化・資源化に取り組みましょう！

鯖江市産業環境部 環境政策課 53-2228